

奥州市文化財保存活用地域計画（素案）に係る意見公募（パブリックコメント）手続の結果について

1 意見公募（パブリックコメント）手続の実施概要

- (1) 意見募集期間 令和7年9月1日（月）～9月30日（火） ※ 計画案公表日は、意見募集期間初日に同じ
 (2) 閲覧場所 市ホームページのほか、歴史遺産課窓口、水沢総合支所窓口、前沢・胆沢・衣川総合支所地域支援グループ窓口
 (3) 意見を提出できる方 奥州市民または市内に通勤、通学している方
 (4) 意見の提出方法 「奥州市文化財保存活用地域計画（素案）への意見」に必要事項を記入し、「郵送」、「電子メール」・「ファックス」、「窓口持参」のいずれかの方法による。（電話・口頭受付不可、電子メールの場合必要事項の記載があれば受付可）

2 意見の提出状況 提出者 3 人（うち団体 0 人、個人 3 人）、意見数 5 件

3 意見への対応区分と件数

- A：計画へ反映させるもの： 2 件
 B：計画同趣旨あるいは記載済のもの： 3 件
 C：計画等に反映させないもの： 0 件
 D：その他、要望・意見・感想等： 0 件

4 意見とそれに対する検討結果等

No.	意見（概要）	検討の結果及びその理由（回答）	区分
1	措置の63日高火防祭などは、開催なので、62前沢牛まつり・奥州前沢商工まつりへの協力よりも上でもよいように思いました。	ご意見のとおり、記載順を修正します。	A
2	眼視天頂儀室と目標台は現存する日本最古の天文観測施設です。そして同時代に同じ目的で建てられた同じ仕様の観測室が水沢以外の世界3か所に現存しています。よって世界的な文化財でもあります。	旧臨時緯度観測所関係施設の公開については、第7章の事業番号32「旧臨時緯度観測所関係施設の公開」に記載済みです。今後も、国立天文台水沢 VLBI 観測所と連携して、情報発信に努めてまいります。	B
3	国立天文台水沢は明治32年から同じ場所で続いている日本最古の研究所です。ここより古い研究所は全て移転しています。 水沢緯度観測所は日本が初めて参加した国際科学プロジェクトの観測所です。さらに大正11年から昭和11年までそのリーダー国となりました。それは日本の科学界初の出来事でした。 この国際プロジェクト「国際緯度観測事業」は2つの世界大戦を乗り越え約80年間休みなく続いた世界に類のないプロジェクトです。	国立天文台水沢 VLBI 観測所の文化財を残し、その価値を普及するためには、同観測所所蔵の文化財について、調査・公開を進めていく必要があります。しかし、同観測所の所蔵する文化財については、国登録文化財の3件を除いて、十分な調査がなされていないものと認識しております。 そのため、同観測所の意向を確認しつつ、第7章の事業番号1「未指定文化財の把握調査」もしくは事業番号12「収蔵文化財等の詳細調査」での調査実施を検討します。検討にあたっては、目指すべき将来像に則り、産学官民が一体となって事業を推進できるよう留意してまいります。	B

No.	意見（概要）	検討の結果及びその理由（回答）	区分
4	国立天文台水沢VLBI観測所（旧水沢緯度観測所）の古い建物群は、緯度観測所の歴史を長年研究し続けてきた研究者の地道な努力もあり、建物群については国の登録有形文化財に登録されました。その同観測所には戦前～戦後までの膨大な文書・文献・観測機器（以下、天文台文化財）が保管されているようです。 天文台文化財は、他の自治体には絶対にはない奥州市ならではの文化財（素案で示しているアイデンティティ）です。さらに海外にも関連する文化財が点在し一部は現存しているという非常に希有なものです。 素案に示されている諸課題にもある評価不十分、人材不足などもさることながら、管理所管・研究分野を超えた学際的連携が求められることになります。これは他の文化財においても言えることです。	国立天文台水沢VLBI観測所（旧臨時緯度観測所）は、設置以来水沢で観測を続けており、地域の歴史にとって非常に重要な施設です。同じ性格の施設が、戦争や災害を乗り越えて記録を保持しつづけていることは、地域の連続した記録が一貫して残っている可能性が高く、極めて貴重です。 しかし、回答のNo.3にも記したとおり、同観測所の所蔵する文化財については、国登録文化財の3件を除いて、十分な調査がなされていないものと認識しております。 そのため、同観測所の意向を確認しつつ、第7章の事業番号1「未指定文化財の把握調査」もしくは事業番号12「収蔵文化財等の詳細調査」での調査実施を検討します。検討にあたっては、目指すべき将来像に則り、産学官民が一体となって事業を推進できるよう留意してまいります。	B
5	これまでなかなか光を当ててこなかった天文台文化財のような自然科学と近代史に関する保存活用の取り組みの強化を様々な立場の方々の力を借り、推進されることを望みます。	本計画では、文化財として歴的公文書や先人資料などの近現代の文化財も計画対象として明記しております。自然科学系の資料についても、序章「4 計画の対象」に明記いたします。なお、保存活用の取り組みにつきましては、目指すべき将来像に則り、産学官民が一体となって事業を推進してまいります。	A